



平成26年度市税滞納削減・収納確保対策 「プロジェクトT³」

○ 収納確保対策の取組みについて 「プロジェクトT³」

自主納付の推進を基本とし、公平・公正な市税収入の確保に向け、早期納付、徴収強化を進めていくとともに、新たに「プロジェクトT³」として、下記の収納確保対策に取組み、市税の収納率向上と効率的な滞納整理に努める。

1 市税納付お知らせセンターの設置について

(municipal Tax information center)

現年度未納者を対象に、督促状、納税推進員による訪問催告、職員による電話催告を行い、自主納付の促進と納期内納付の啓発に努めてきましたが、初段階の未納者と早い段階で集中的に接触し、納付を促すため、「市税納付お知らせセンター」を設置します。

- (1) 開設期日 平成26年11月10日(月)
- (2) 設置場所 本庁舎2階
- (3) 主な業務内容
現年度課税分未納者に対する電話による納付案内業務、依頼された納付書の再発行作成業務、口座振替の案内業務など

2 市税滞納ゼロ大作戦の実施について

(Tackling tax delinquency)

- (1) 実施期間 平成26年12月1日～12月25日
- (2) 実施内容
 - ・訪問催告強化 納税推進員による訪問催告
 - ・特別電話催告 分割納付不履行者への電話催告
 - ・文書催告の強化 差押予告通知の発送
 - ・滞納処分の強化 悪質滞納者への差押

3 特命担当チームにより取り組むもの

(Tax collection Task force)

庁内の税関係課で横断的に連携し、徴収対策に取り組む。

- (1) 具体的な対策
 - ・共同臨戸訪問
 - ・債権差押チームによる差押の実施(新規)
 - ・特別徴収事業所拡大推進(県西部地区6市による共同)
 - ・口座振替加入推進

4 その他収納確保対策について

- ・滞納整理強化月間の設定
- ・休日・夜間窓口の開設
- ・インターネット公売の活用・促進

【担当】納税課

TEL 0766-20-1275 (内線 383)